

東京大学さつき会奨学生募集要項(2027年4月入学予定者対象)

1 趣旨

東京大学基金に設置された「さつき会奨学金基金」を原資として、本学に入学を志望する優れた女子生徒等を対象として奨学生の選考を行い、本学への入学後に奨学金を支給することを目的とします。

※ さつき会

1961(昭和36)年に、本学卒業生有志の呼びかけで設立された任意加入の同窓会で、東京大学に学生として在籍したことがある女性及び女子学生により構成される。

2 奨学金の種類

本奨学金は、以下の3種類で募集します。

	さつき会奨学金 (従来型=A型)	都道府県指定口 (B型)	家計基準撤廃口 (C型)
家計基準	あり	あり	なし
自宅外通学要件	あり	なし	あり
募集(内定)人数	毎年度30名	都道府県ごとの寄付額による(注)	毎年度30名
支給期間	学部4年間(6年制学部は6年間) 修士課程進学時はさらに標準修業年限	学部4年間(6年制学部は6年間) 修士課程進学時はさらに標準修業年限	学部4年間(6年制学部は6年間)

(注) 都道府県ごとの募集人数は、東京大学奨学金ウェブサイトにて随時更新されます。

https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/students/welfare/h02_12.html

3 申請者の資格

一般入試・学校推薦型入試出願予定者で、次の項目全てに該当する女子生徒等とします。

- (1) 日本の高等学校又は中等教育学校を卒業又は卒業見込みの者、高等専門学校第3学年を修了した者又は修了見込みの者(高等学校、中等教育学校及び高等専門学校を以下「高等学校等」という。)(ただし、B型は募集対象の都道府県に所在する高等学校等に限る。)
- (2) 2027年4月に本学学部1年生に入学予定の者で、本学に強く入学を志望する者
- (3) A型及びC型については、本学入学後に自宅外から通学せざるをえない者(自宅から大学までの通学時間が有料特急を利用しない場合に、徒歩を除いて1時間30分以上)。

- (4) A型及びB型については、大学進学において経済的支援が必要と認められる者
- (5) 成績・人物とも優秀であるとして、在籍する（在籍した）高等学校等の校長（以下「学校長」という。）が推薦する者
- (6) 入学後にさつき会が行う面談（年に1回を予定）に出席し、さつき会の活動に積極的に参加できる者

4 採用予定者数

A型：30名程度

B型：3名（2026年6月現在 秋田県1名、大分県2名）

最新の募集人数は、東京大学奨学金ウェブサイトでご確認ください。

C型：30名程度

5 支給額

月額5万円（年額60万円）

※ 返還の義務はありません。

6 支給期間

学士課程における標準修業年限の期間。

また、A型及びB型に採用された奨学生が、学士課程卒業後、続けて本学修士課程（専門職学位課程を含む。）に進学する場合には、当該課程の標準修業年限の期間は支給を継続します。

7 申請方法

(1) 申請期間 2026年10月30日（金）～2026年11月13日（金）（必着）

※ 各学校長経由での提出となるので、在籍する（在籍した）高等学校等の指定する手順に従って手続きを行ってください。個人からの申請は一切受け付けません。

(2) 申請方法

学校長は、以下8の申請書類を、東京大学本部奨学厚生課奨学チーム宛に郵送してください。封筒表面に「さつき会奨学金申請書在中」と朱書し、特定記録等の記録郵便で郵送してください。

提出先

〒113-8654 東京都文京区本郷7-3-1

東京大学 本部奨学厚生課奨学チーム 宛

(3) 「A型又はB型」若しくは「C型」のいずれかを選択して申請してください。「A型又はB型」と「C型」の両方に応募することはできません。「A型」と「B型」の区別は不要です。

8 申請書類

次表の申請書類を全て提出してください。

※ 各様式は次の本学ウェブサイトからダウンロードしてください。

https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/students/welfare/h02_12.html

申請書類	留意事項	
東京大学さつき会奨学金申請書（様式1）	必要事項を記入してください。	
作文（様式2）	<p>東京大学に入学して学びたいこと、また学んだことを社会にどう生かしていきたいかについて、自らの体験に基づいて、題を付して述べてください。</p> <p>※800字～1,000字（題及び氏名を含む）で作成すること。</p> <p>※PC等により作成した場合は、A4判の用紙に印刷の上、提出すること。</p>	
推薦書（様式自由）	学校長が作成する、成績・人物とも優秀であることを示す推薦書	
ご担当者連絡先（様式3）	必要事項を記入してください。	
<p>収入等に関する証明書</p> <p>・生計維持者（原則父母、ひとり親家庭の場合は父又は母、あるいは父母に代わって家計を支えている者）について提出してください。</p> <p>※A型又はB型で申請する場合は提出が必要。C型は不要。</p>	生計維持者全員	<p>課税（所得）証明書又は非課税証明書の原本</p> <p>※申請時点で発行できる最新年度のもの</p> <p>※市区町村によって証明書の名称が異なります。</p>
	給与所得者（確定申告を行っていない者）	<p>源泉徴収票（2025年分）（写）</p> <p>※2025年1月以降に就職・転職した場合、年収見込証明書（様式4-1）も提出</p>
	給与所得以外の所得者（確定申告を行った者）	確定申告書（2025年分第1表・第2表（写））
	年金（老齢・厚生・遺族・障害等）を受給している場合	最新の年金振込通知書（写）又は最新の年金額改定通知書（写）
	失業中で雇用保険を受給している場合	雇用保険受給資格者証（写）
	生活保護の認定を受けている場合	保護料決定（変更）通知（写）
	児童手当等、各種福祉関係（含む扶養、障害、老人）を受給している場合	児童手当については児童手当支払通知書（写）、その他は受給金額がわかる書類（写）

<p>無職・無収入の場合 ※就学者・父母の扶養親族となっている家族は必要ありません。</p>	<p>無職・無収入申立書（様式4-2） 課税（所得）証明書に所得の記載がある場合は、退職証明書等、その収入が現在ないことがわかる書類</p>
<p>高校生以上の就学者がいる世帯 ※申請者本人、小・中学生は除く。</p>	<p>最新の在学証明書 ※（写）でも可</p>
<p>障害者のいる世帯</p>	<p>身体障害者手帳（写）、療育手帳（写）、精神障害者保険福祉手帳（写）</p>
<p>長期療養者のいる世帯 ※申請時より6か月以上前から継続的に治療を行っており、今後も引き続き治療が必要な傷病となります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・長期療養にかかる医療費控除金額内訳書（様式4-3） ・医師の診断書 ・領収書貼付台帳（医療費の領収書等（写）を貼付したもの）（様式4-5）
<p>主たる生計維持者が別居している世帯 ※勤務先の都合による場合のみ適用となります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生計維持者別居（単身赴任等）にかかる経費控除金額申立書（様式4-4） ・領収書貼付台帳（家賃等の領収書等（写）を貼付したもの）（様式4-5）
<p>震災、風水害、火災その他の災害又は盗難の被害を受けた世帯 ※保険・損害保険等によって補てんされた金額は対象とはなりません。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・罹（被）災証明書 ・罹（被）災額証明等の被害金額がわかるもの（写）

9 採用候補者の結果通知

2027年1月中旬までに学校長あてに審査結果を通知します。

なお、採用候補者の決定は、本学の一般入試・推薦入試の合格を保証するものではありません。

また、採用候補者に選考された者は、本学入学後に奨学生採用手続をとることにより、正式に採用が決定します。

10 その他

- (1) 提出された申請書等は、一切返却しません。
- (2) 申請書等に記載されている個人情報、本奨学金業務に限定し利用するものであり、その他の目的に使用することは一切ありません。
- (3) 他の奨学金（他の種類のさつき会奨学金を除く）と併用することができます。